

公益財団法人香川県国際交流協会賛助会員規程

(目的)

第1条 この規程は、公益財団法人香川県国際交流協会定款第44条第3項の規定に基づき、公益財団法人香川県国際交流協会（以下「協会」という。）の賛助会員について必要な事項を定めるものとする。

(会員種別)

第2条 賛助会員の種別は、次のとおりとする。

- (1) 個人会員 協会の目的、事業に賛同して入会した個人
- (2) 団体会員 協会の目的、事業に賛同して入会した団体及び法人

(入会)

第3条 賛助会員として入会しようとする者は、入会申込書（様式第1号—①（個人用）、—②（団体用））を提出するものとする。

2 賛助会員には、会員証を発行するものとする。

(退会)

第4条 賛助会員が退会しようとするときは、退会届（様式第2号）を提出し、会員証を返却するものとする。

2 賛助会員が次の各号の一に該当するときは、理事長は退会させることができる。

- (1) 正当な理由がなく会費を2年分以上滞納したとき。
 - (2) 協会の賛助会員たるにふさわしくない行為があったとき。
- 3 個人である会員が死亡し、又は法人である会員が解散したときは退会したものと見なす。

(会費)

第5条 賛助会員は、次に掲げる会員種別により1口以上の会費を納入するものとする。

- (1) 個人会員 年額1口 3,000円
- (2) 団体会員 年額1口 10,000円

2 協会の事業年度の途中で入会した場合で、当該年度の終了まで6ヶ月に満たない会員の入会年度の会費は、前項で定める年会費の半額とする。

3 退会による会費の返還は、原則として行わないものとする。

(会費の使途)

第6条 前条の会費は、原則として当該年度の公益目的事業に使用するものとする。

(補則)

第7条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が別に定めるものとする。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この規程は、平成27年7月1日から施行する。

附則

この規程は、令和7年11月1日から施行する。

賛助会員入会申込書

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会
理事長 様

公益財団法人香川県国際交流協会の賛助会員として入会したいので、下記により申込みます。

入会の年月	年 月 日		
氏 名	ふりがな		性別
			男 ・ 女
住 所	〒		
	TEL		FAX
	E-mail		
会費の口数	口	(1口/個人会員 3,000円) ※入会日が10月以降になるときは、入会初年度は半額となります。	
賛助会員のお名前を協会の機関紙・ホームページ等で公表すること については、		<input type="checkbox"/> 構わない	<input type="checkbox"/> 希望しない

会費の入金方法を指定してください。

現金 銀行振込（百十四銀行・香川銀行） 自動引き落とし

- ・百十四銀行及び香川銀行から振込を希望される方には、専用振込用紙を送付します。
- ・自動引き落とし（振込料無料）を希望される方には、預貯金口座振替依頼書を送付します。

※振込の場合は、下記口座へお振込をお願いします。 お振込予定日 年 月 日

振込先：百十四銀行 県庁支店 普通口座 口座番号 1077991

香川銀行 県庁支店 普通口座 口座番号 3513221

口座名義：公益財団法人 香川県国際交流協会(コウケンカクコクアイコウリョウキョウカイ)

様式第1号（第3条関係）

賛助会員入会申込書

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長

様

公益財団法人香川県国際交流協会の賛助会員として入会したいので、下記により申込みます。

入会の年月	年 月 日		
団体名 (会社名)	ふりがな		
代表者 <small>(役職・御芳名を記入ください)</small>			
担当部課 案内書等送付先			
担当者名			
住 所	〒		
	TEL		FAX
E-mail (担当)			
URL	http://		
会費の口数	口	(1口/団体会員10,000円) ※入会が10月以降になるときは、初年度会費は半額になります。	
賛助会員のお名前を協会の機関紙・ホームページ等で公表すること については、	<input type="checkbox"/> 構わない	<input type="checkbox"/> 希望しない	
協会ホームページへのバナー広告（無料）の掲載については、 （3口以上の会員で掲載期間は通年の予定です）	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない	

会費の入金方法を指定してください 現金 銀行振込（百十四銀行・香川銀行）自動引き落とし

・百十四銀行及び香川銀行から振込を希望される方には、専用振込用紙を送付します。

・自動引き落とし（振込料無料）を希望される方には、預貯金口座振替依頼書を送付します。

※振込の場合は、下記口座へお振込をお願いします。 お振込予定日 年 月 日

振込先：百十四銀行 県庁支店 普通口座 口座番号 1077991

香川銀行 県庁支店 普通口座 口座番号 3513221

口座名義：公益財団法人 香川県国際交流協会(コウケンカイゴクサウリョウカクイ)

様式第2号（第4条関係）

賛助会員退会届

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会
理事長

様

賛助会員

住所

氏名（名称）

公益財団法人香川県国際交流協会の賛助会員を退会したいので、届け出ます。